

平成24年5月8日  
独立行政法人農畜産業振興機構

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（新マルキン事業）の  
平成24年3月分の肥育牛補填金単価及び毎月払いの継続  
について（直接交付方式）

当機構では、牛肉・稲わらからの暫定規制値等を超えるセシウム検出に関する緊急対応策のうち肥育経営の支援対策（特例措置）として、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の平成23年度第2～第4四半期（7月～3月）の補填金について、月毎に支払う方式としています。

平成24年3月に販売された直接交付方式の交付対象の事業対象生に適用する肉用牛肥育経営安定特別対策事業の肥育牛補填金の単価については、下記のとおりです。

なお、肉用牛肥育経営の資金繰りが改善するまでの間、24年度も特例措置（毎月払い）を継続します。

記

| 肉専用種    | 交雑種      | 乳用種     |
|---------|----------|---------|
| 39,900円 | 100,000円 | 57,600円 |

注：交雑種及び乳用種については、補填金交付額に見合う財源が不足するため、減額されています。（減額算定結果は別紙のとおり）

肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（抜粋）

第5の6の（10）のアの（ウ）

機構は、肥育全国基金の全額を取り崩してもなお支払うべき肥育牛補填金の額に不足が生じる場合は、肥育事業者に適用する補填金単価を減額することができるものとする。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課

担当：新田、和田

電話：03-3583-8630

(別紙)

肥育牛補填金の単価の減額算定結果

(平成24年3月)

(単位:円/頭)

| 区 分      | 肉専用種 | 交雑種       | 乳用種     |
|----------|------|-----------|---------|
| 肥育全国基金残額 | -    | 1,600,000 | 288,200 |
| 補填金交付頭数  | -    | 16        | 5       |
| 補填金単価    | -    | 100,000   | 57,600  |

※補填金単価は100円未満切り捨て

(参考)補填金単価(全国)との差額

(単位:円/頭)

| 区 分       | 肉専用種 | 交雑種      | 乳用種      |
|-----------|------|----------|----------|
| 補填金単価(全国) | -    | 152,300  | 124,500  |
| 差額        | -    | △ 52,300 | △ 66,900 |